

第13次労働災害防止計画 ～ Safe Work CHIBA ～ 「一人一人が安全で健康に働ける「ちば」のために」

労働災害の防止に当たっては、行政や労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者だけでなく、仕事を発注する発注者や仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者等、すべての関係者が、「労働災害は本来あってはならないものである」との認識を共有し、安全や健康のために要するコストへの理解を醸成し、それぞれの立場に応じた責任ある行動をとる社会を実現していかなければならない。

目指すべき社会の実現に向け、“Safe Work CHIBA”の下、
「一人一人が安全で健康に働ける「ちば」のために」をキャッチフレーズとして、すべての関係者が認識を共有して取組を推進することとする。



第13次防口ゴマーク

計画のねらい

基本目標

- 死亡災害： 2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。
- 死傷災害： 増加が著しい業種、事故の型に着目した対策を講じることにより、死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる

(上記の「基本目標」を達成するため、主要施策に対応した「小目標」を設定)

- ・建設業における死亡者数 2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。
- ・製造業における死亡者数 2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。
- ・陸上貨物運送事業の死傷者数 2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。
- ・第三次産業の死傷者数 小売業、社会福祉施設、接客娯楽業（飲食店等）の労働災害防止対策を重点的に講じることにより、死傷者数を2017年と比較し、2022年までに5%以上減少させる。
- ・ストレスチェックに関する目標 2021年における、ストレスチェックの実施率を90%以上にし、そのうち集団ごとの分析実施率を85%以上にする。
- ・腰痛対策 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。
- ・熱中症対策 2018年から2022年までの5か年の累計を12次防の累計より5%以上減少させる。

小目標

千葉において計画を推進するにあたっての9つの重点事項

- 死亡災害の撲滅を重点とした対策の推進 ○ 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- 就業構造の変化及び働き方の多様に対応した対策の推進 ○ 化学工業における爆発・火災災害防止対策の徹底
- 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進 ○ 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- 企業業界単位での安全衛生の取り組みの強化 ○ 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- 国民全体の安全・健康意識の高揚等

重点事項